

令和2年度 日本学生支援機構 「特に優れた業績による返還免除」 申請の手引き

制度の概要

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であり、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に、奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度です。

この制度は、学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関連する芸術・スポーツ等におけるめざましい活躍、ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績等も含めて評価し、学生の学修へのインセンティブ向上を目的としています。

なお、返還免除者数は、各年度において、全国で貸与期間が終了する者の100分の30以下となっています。

対象者

平成16年度以降に大学院第一種奨学生に採用された者で、令和2年度中に貸与終了する者。

なお、必ずしも課程修了を要件とはしませんが、貸与終了時に在学している課程において、特に優れた業績を挙げたことが必要です。

返還免除者の選考・決定・通知

返還免除者は、学内の選考を経て日本学生支援機構へ推薦し、同機構における審査により決定されます。学内選考の結果は、令和3年6月上旬頃（予定）にお知らせします。最終決定は、令和3年7月末頃（予定）に、日本学生支援機構から、直接、該当者に採否が通知されます。



奨学金に関する問い合わせ
学生生活支援グループ（大学会館2F）
TEL：087-832-1164

目次

I. 申請上の注意点	3
II. 業績優秀者返還免除申請書 記入上の注意	4
III. 優れた業績を証明する書類	5
【証明書類の例】	6
別紙【日本学生支援機構奨学金返還免除に関する評価方法の概略】	8
香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者に関する基準	9

I. 申請上の注意点

① 提出書類

- 業績優秀者返還免除申請書（様式 1-1）… **本紙 1 部、写し 1 部**
- 業績一覧表（様式 1-2）（両面刷り）… **本紙 2 部**
- 大学院における特に優れた業績を証明する資料（当該課程に限る）… **写し 2 部**
（「Ⅲ.優れた業績を証明する書類」（5 ページ）を参照）
- 通知用封筒 1 通 … 長形 3 号の封筒に 84 円分の切手を貼付。
※令和 3 年 4 月以降に郵便が届く住所、氏名及び学籍番号を記入。

② 提出期限・・・**令和3年1月14日(木) 17時00分** 厳守

- 期限までに揃わない書類がある場合は、揃えられる書類のみ期限内に提出し、残りは後日の提出としてもかまいませんが、業績優秀者返還免除申請書（様式 1-1）と業績一覧表（様式 1-2）は、必ず期限までに提出してください。やむをえない理由で遅れる場合、必ず上記期限までに学生生活支援グループに相談してください。

③ 提出先・・・**学生生活支援グループ**

- 医学系研究科、工学研究科、農学研究科の学生は、各学部学生係・学務係への提出も可。

④ 注意事項

- 申請にあたり、指導教員には、必ず申請の相談及び報告をしてください。
- 申請の有無にかかわらず、口座振替(リレー口座)加入申込書の写しは、各自金融機関で手続きの上、**速やかに提出してください。**提出先は、上記③のとおりです。

⑤ **新型コロナウイルス感染症に係る免除申請期間の延長対応について**

- 令和 2 年度の業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナウイルス感染症の影響（コロナ以外の事情は不可）による研究計画の遅延等のため、貸与期間中に業績を挙げることができなかった場合（課程を修了した場合は除く）は、特例として、1 年を限度に貸与期間延長及び延長期間中の休止（延長期間中は休止として奨学金の貸与はありません。）を認め、貸与修了月について 1 年を限度に先送りすることで、業績を挙げる期限を 1 年間猶予し、令和 3 年度の申請を可能とすることとされました。
延長を希望される方は、1 月 8 日（金）までに学生生活支援グループまでご相談ください。
※令和 2 年度に課程を修了する場合は、延長申請を行うことはできません。

II. 業績優秀者返還免除申請書 記入上の注意

以下の点に注意して記入してください。

手書きで記入してもかまいませんが、様式のエクセルファイルをダウンロードして入力した方が、修正等の際には便利です。ただし、**氏名は申請者の直筆**としてください。

印刷の際は、正しく印刷されているか（文字が途中で切れたりしていないか）よく確認してください。

◆ 日付

大学の窓口への提出日を記入してください。

◆ 氏名

氏名は申請者の直筆としてください。

◆ 大学院名

「香川大学大学院」と記入してください。

◆ 研究科名・専攻名

省略せずに正式名称を記入してください。

◆ 奨学生番号

採用時に提出した「返還誓約書」の本人控や、返還説明会で配付した「貸与奨学金返還確認票」に記載されている**第一種奨学金の奨学生番号**（6 から始まる番号）を、正しく記入してください。

◆ 現住所

申請日時点で現に住んでいる所（住民票の有無を問いません）を記入してください。
（貸与終了後に変更となる場合、返還のてびきを参照して機構に届け出てください。）

◆ 大学院における研究課題等

研究題目（テーマ等）と、その概要を記入してください。

◆ 返還誓約書等の提出について・口座振替（リレー口座）加入申込の手続きについて

「返還誓約書」が提出済みであることは必須です。また、金融機関で手続済みの「口座振替（リレー口座）加入申込書」の本人控のコピーも、**速やかに**提出してください。一方でも未提出の場合、申請は受け付けられません。

III. 優れた業績を証明する書類

- 各資料の右上部分に資料番号を付し、「業績一覧表」の記載と対応させてください。複数枚の場合は一枚目だけで結構ですが、バラバラにならないようにクリップ等で資料毎にまとめておいてください。
- 客観的にみて、奨学金貸与期間中の業績であるとわかるように、**優れた業績を証明する資料の自分の氏名部分にラインマーカー等を引いてください。**特に、共同発表・共同著書のものは、よりわかりやすくしてください。
- 修士（または博士前期）課程の学生の学部での業績や、博士（または博士後期）課程の学生の学部・修士・博士前期課程での業績は、認められません。
- 専攻分野に関連したものに限られます。趣味やサークル活動等での業績は認められません。
- **新型コロナウイルス感染症の影響により学会での発表等が延期となった場合など、奨学金貸与期間中の業績として扱えるか疑義がある場合は、学生生活支援グループまでご相談ください。**

業績証明書類の提出にあたっては、下記の例を参考に、特に優れた業績を証明する書類一覧を作成して添付してください。

【例】

特に優れた業績を証明する書類一覧

いずれか該当する課程を記入

【修士（博士前期）課程・博士（博士後期）課程・専門職大学院課程】

研究科

専攻

学籍番号

氏名

別紙【日本学生支援機構奨学金返還免除に関する評価方法の概略】
の番号を正しく記入

〈学内〉

資料1 【第1号－（1）】 修士論文「 名称 」
・作成年月日記入

資料2 【第6号－（1）】 TA人事異動通知書（写）

〈学外〉

資料3 【第1号－（2）】 研究業績一覧
【第1号－（3）】 発表の場合
【第1号－（4）】 等
・開催地
・開催時期
・題名
・発表者
・発表内容の資料（シンポジウム概要等）
学術雑誌
・名称、巻、号、ページ等
・発行年月日

【証明書類の例】

第1号：「学位論文その他の研究論文」

第2号：「大学院設置基準に定める特定の課題についての研究の成果」

提出書類例	注意事項
修士論文・博士論文の概要及び本紙	提出締切日（1月14日）に間に合わない場合は、概要を期限までに提出し、論文完成後に本紙（写）を提出。
学会、講演会、シンポジウム、国際会議等の資料	学会名、開催日時・場所がわかるプログラム等のコピーと、自分が発表したこと及びその内容がわかるものを提出してください。
学術雑誌等の写し	雑誌名、発刊巻号、発刊日、掲載された論文の内容がわかるものを提出してください。
表彰状	表彰された学会名や、年月日がわかるものを提出してください。

注意！

- 論文等は、原則として、掲載済み、発表済みのものに限りますが、締切時点で未発表の業績は、3月末までに公表される予定のものに限り、論文の受理通知など、公表されることが客観的に確認できるものを添付して仮提出し、業績公表後、正式な資料を直ちに提出してください。
- タイトル等が外国語表記のものは、必ず邦訳を記入してください。

第3号：「著書、データベースその他の著作物」

提出書類例	注意事項
著作物の表紙、目次、内容がわかるもの	学術論文との違いに注意してください。

第4号：発明

提出書類例	注意事項
特許、実用新案が認められたことがわかる資料 ・出願資料 ・登録ナンバー等	・権利が大学等に帰属したものでも、その研究に関わっていることがわかる証明があれば申請できます。 ・提出時に審査期間中であっても、申請が受理されたことがわかる書類があれば申請できます。

第5号：授業科目の成績

提出書類例	注意事項
修業年限の短縮が認められたことがわかる資料	成績証明書 は、学生生活支援グループから各研究科に依頼しますので、 皆さんからは提出不要 です。

第6号：研究又は教育に関する補助業務の実績

提出書類例	注意事項
TA、RA等の発令通知 人事異動通知書 雇用証明書 等	紛失した場合は、各研究科に再発行を依頼してください。

第7号：音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

第8号：スポーツの競技会における成績

提出書類例	注意事項
賞状等	本人の属する専攻に関連したものに限るため、趣味やサークルでの業績は認められません。

第9号：社会貢献活動の実績

提出書類例	注意事項
表彰状、感謝状等	専攻に関連したもの、かつ、 学外 で行われたものに限ります。 ボランティア等の主催者が証明または評価しているものでなければなりません。

※ 証明書類は、いずれも写し（コピー）で結構です。

※ 必ず一覧表（5ページに例があります）を作成して、資料の最初に添付してください。

別紙【日本学生支援機構奨学金返還免除に関する評価方法の概略】

※評価（得点付け）方法については、11 ページ以降の「香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者に関する評価方法について」を参照してください。博士(博士後期)課程は「学位論文その他の研究論文」の提出が原則必須です。

A 主に評価を行う業績

30点満点 (いずれかを選択)	第1号(1) 学位論文その他の研究論文
	第2号(1) 特定の課題についての研究の成果

+

B 主に評価を行う業績

30点満点	第5号(1) 授業科目の成績（修了年度の前期分までとする）
-------	-------------------------------

+

C その他の業績

40点満点 (4個まで選択可)	第1号(2) 「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が国内学会等において本人によって発表された
	第1号(3) 「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が国際学会等において本人によって発表された
	第1号(4) 「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が学術雑誌等に掲載された
	第1号(5) 「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が全国規模以上の学会等から表彰された
	第2号(2) 「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が国内学会等において本人によって発表された
	第2号(3) 「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が国際学会等において本人によって発表された
	第2号(4) 「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が学術雑誌等に掲載された
	第2号(5) 「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が全国規模以上の学会等から表彰された
	第3号(1) 専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等の高い評価
	第4号(1) 特許・実用新案が認められた
	第5号(2) 修業年限の短縮を認められた
	第6号(1) RA, TAとして教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げた
	第7号(1) 専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受けた
	第8号(1) 専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収めた場合
	第9号(1) 専攻分野に関連したボランティア活動等その他の社会的貢献活動で公共団体等から表彰された

香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者に関する基準

(趣旨)

第1 この基準は、香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除に関する選考委員会規則第2条第1項の規定に基づき、香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者（以下、内定候補者）という。）の評価項目、評価基準等について、定めるものとする。

(業績の評価基準及び評価項目)

第2 香川大学における評価基準及び評価項目は、別表に掲げるとおりとする。ただし、内定候補者においてこの評価基準及び評価項目によりがたい場合は、別に定める「申合せ」のⅡ. 1. によることとする。

(推薦順位)

第3 推薦順位は、別に定める「評価方法」により、前条に定める「評価基準及び評価項目」に点数を付し、各研究科の推薦順位を尊重し、別に定める「申合せ」及び学内選考委員会における協議により決定する。

別 表

業績の種類	機構が定める評価基準	評 価 項 目	
		香川大学大学院における研究活動等	専攻に関連した学外における教育研究活動等
1 学位論文その他の研究論文	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること	1 修士学位論文 2 博士学位論文	1 学会等での発表 2 学術雑誌等への掲載論文 3 学会賞・学術賞等の受賞
2 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること	1 香川大学大学院学則第43条に定める特定の課題についての研究の成果	1 学会等での発表 2 学術雑誌等への掲載論文 3 学会賞・学術賞等の受賞
3 著書、データベースその他の著作物（前2号に掲げるものを除く。）	前2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど特に優れた活動実績として評価されること	1 学内における著書、データベースその他の著作物	1 著書 2 データベース 3 その他の著作物
4 発明	特許・実用新案等が優れた発明・		1 特許

	発見として高い評価を得ていると認められること		2 実用新案
5 授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること	1 授業科目の成績 2 修業年限の短縮	
6 研究又は教育に関する補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること	1 リサーチアシスタント等による研究活動への貢献 2 ティーチングアシスタント等による教育研究活動への貢献	1 リサーチアシスタント等による研究活動への貢献
7 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること		1 国際的な発表会等での成績 2 全国的な発表会等での成績
8 スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること		1 国際的な競技会等での成績 2 全国的な競技会等での成績
9 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること	1 専攻分野に関連したボランティア活動	1 専攻分野に関連したボランティア活動等による社会貢献、国際貢献

附 則

この基準は、平成22年12月17日から適用する。

附 則

この基準は、平成31年1月18日から適用する。

香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者
及び採用時返還免除内定候補者に関する評価方法について

香川大学における評価方法は、返還免除候補者（以下、「返還免除候補者」という。）については、現に在学している大学院の課程において第一種奨学金の貸与を受けた期間中の業績について、採用時返還免除内定候補者（以下「内定候補者」という。）については、大学院の修士（博士前期課程）等の業績について、次の各号に定める評価点を付して合計するものとする。但し、大学院の修士（博士前期課程）については、主に評価を行う業績は、第1号（1）又は第2号（1）及び第5号（1）とする。また、大学院の博士（博士後期課程）については、令和元年1月21日改定の「博士課程の業績評価に関するガイドライン」に基づき、第1号による評価を原則必須とするとともに、主に評価を行う業績は、第2号（1）及び第5号（1）とする。その他の業績は4個まで選択できるものとし、合計点の上限を40点として主に評価を行う業績の合計に加算できる。

なお、幅のある評価点については、当該研究科において細部を決定する。

第1号 学位論文その他の研究論文

- (1) 学位論文が修了の基準に達した場合は全て20点とし、当該論文の内容が優れている場合は、10点以内で加算する。
- (2) 関連した研究内容が国内学会等において本人によって発表された場合は1回につき2点とする。ただし、10点を超えない。
- (3) 関連した研究内容が国際学会等において本人によって発表された場合は1回につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (4) 関連した研究内容が学術雑誌等に掲載された場合は、1報につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (5) 関連した研究内容が全国規模以上の学会等から表彰された場合は、10点以内で加算する。

第2号 特定の課題についての研究の成果

- (1) 研究の成果が修了の基準に達した場合は全て20点とし、当該論文の内容が優れている場合は、10点以内で加算する。
- (2) 研究の成果が国内学会等において本人によって発表された場合は1回につき2点とする。ただし、10点を超えない。
- (3) 研究の成果が国際学会等において本人によって発表された場合は1回につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (4) 研究の成果が学術雑誌等に掲載された場合は、1報につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (5) 研究の成果が全国規模以上の学会等から表彰された場合は、10点以内で加算する。

第3号 著書、データベースその他の著作物（前2号に掲げるものを除く。）

- (1) 専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が社会的に高い評価を受けた場合は、10点以内で加算する。

第4号 発明

- (1) 特許・実用新案が認められた場合（出願手続の完了が客観的に確認できる場合を含む）は10点とする。

第5号 授業科目の成績（原則として、返還免除候補者については第一種奨学金の貸与終了年度の前期分まで、内定候補者については修士（博士前期）課程等の成績とする）

- (1) 標準修得単位数を修得しているものは全て10点とし、さらに、その成績の内容が優れている場合は、次により加点するものとする。なお、修了要件にかかる単位以外に修得した単位数が多く、かつ、成績が優秀な場合は、当該研究科の判断により、1点を加点することができる。

成績率＝（（秀の単位数×10）＋（優の単位数×9）＋（良の単位数×7）＋（可の単位数×6））／取得単位数
（小数点以下第2位四捨五入）

成績率	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9	9.0	9.1	9.2	9.3	9.4	9.5	9.6
加 点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

9.7	9.8	9.9	10
16	17	18	19

(2) 修業年限の短縮を認められた場合は10点とする。

第6号 研究又は教育に関する補助業務の実績

(1) RA、TA等として教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げた場合は、10点以内で加算する。

第7号 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

(1) 専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受けた場合は、10点以内で加算する。

第8号 スポーツの競技会における成績

(1) 専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収めた場合は、10点以内で加算する。

第9号 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

(1) 専攻分野に関連したボランティア活動等その他の社会的貢献活動で公共団体等から表彰された等、その業績が高く評価されたことが客観的に確認できる場合は、10点以内で加算する。

第10号 その他

(1) 内定候補者の大学院の修士（博士前期課程）等の業績について、この評価方法によりがたい場合は、別に定める「申合せ」のⅡ. 1. によることとする。

附 則

この評価方法は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この評価方法は平成29年11月17日から施行する。

附 則

この評価方法は平成31年1月18日から施行する。

附 則

この評価方法は令和元年12月19日から施行する。